

国民年金の保険料の免除・猶予について

国民年金の第1号被保険者(毎月の保険料を納める人)で、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料免除制度

対象 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人
免除額 所得に応じ、保険料の全額・4分の3・半額・4分の1が免除(ただし、一部免除を受けた場合、免除された残りの保険料を納付しないと未納と同じ扱い)

保険料納付猶予制度

対象 本人・配偶者の前年所得が一定の基準以下の50歳未満の人
猶予額 保険料の全額

学生納付特例制度

対象 本人の前年所得が一定の基準以下の学生
猶予額 保険料の全額

失業による免除・猶予

失業したときは所得があっても、雇用保険受給資格者証(写し)などの書類を添付し申請すれば免除または猶予になる場合があります。
免除・猶予額 保険料の全額・4分の3・半額・4分の1の免除または納付の全額猶予

共通事項

持ってくる物 本人確認書類(学生納付特例の場合は学生証など)
申請窓口 日本年金機構高崎年金事務所・保険年金課・鬼石振興課
問い合わせ ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)・保険年金課(☎④2259)・鬼石振興課(☎⑤3111)

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢基礎年金					
受給資格期間への算入	○	○	○	○	×
年金額への反映	○	△ (一部)	△ (一部)	×	×
障害・遺族基礎年金の納付要件期間への算入	○	○	○	○	×

- ▷制度を利用するには申請して承認される必要があります。申請は毎年必要で、令和8年度分の申請は7月から受け付けています。なお、申請は過去2年1カ月分までさかのぼって行えます
- ▷保険料が免除や猶予になった期間は、年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は減額されます。10年以内であれば、追納で年金額を増やすことができます
- ▷未納のままにしておくと、障がいや死亡などの不慮の事故が発生した際、障害基礎年金・遺族基礎年金や、将来の老齢基礎年金を受けられない場合があります

介護保険負担限度額認定証の申請・更新

介護保険施設や短期入所を利用している場合には、これらの施設でかかる居住費や食費を収入に応じて軽減する制度があります。この制度を利用するには申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

申請・問い合わせ 介護保険課(☎④2292)へ

対象 下表の収入状況の要件・預貯金などの資産要件に当てはまる人
 ※対象外の場合でも高齢者夫婦世帯・親子世帯などは特例減額措置の対象となる場合があります

持ってくる物 ▽申請書▽本人および配偶者の印鑑(スタンプ印不可)▽本人および配偶者の預貯金通帳などの写し
 ※申請書は介護保険課・介護保険施設・市ホームページにあります
認定証の更新
 現在交付されている認定証の有効期限は7月31日(金)です。8月以降も必要な人は8月31日(月)までに更新の手続きをしてください。

利用者負担段階	収入状況の要件	預貯金などの資産要件
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人	単身…1,000万円以下 夫婦…2,000万円以下
第2段階	住民税非課税世帯 合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間82万6,500円以下の人	単身… 650万円以下 夫婦…1,650万円以下
第3段階①	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間82万6,500円を超え、120万円以下の人	単身… 550万円以下 夫婦…1,550万円以下
第3段階②	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円を超える人	単身… 500万円以下 夫婦…1,500万円以下

※世帯には世帯分離をしている配偶者を含みます

まちづくりワークショップ「未来の藤岡」を一緒に考える参加者募集



市が目指す姿とその実現に向けた取り組みを示す「第6次藤岡市総合計画」の策定に向け、皆さんの思いや意見を計画へ反映させるため、ワークショップを開催します。理想の暮らしや普段感じている

ことについて自由な意見を聞かせてください。
日時 ①8月1日(土)②9月5日(土)③10月3日(土)午前10時～正午
会場 複合施設ふじまる
内容 ①私たちが描く未来の藤岡市(まちづくり全般)②子どもと暮らしたいまちへアプローチしよう(子育て・教育)③笑顔で地域をつなぐ共助のまちづくりとは(地域コミュニティ)
対象 ①市内在住・在学中

学1年～高校3年生②市内在住で中学生以下の子どもを育てている人③市内在住・在勤・在学中で18歳以上の人
定員 各回15人程度(応募多数の場合は、応募動機・地域・年齢などを考慮し決定します)
申し込み・問い合わせ ①7月17日(金)②8月21日(金)③9月15日(火)までにふじおか電子申請受付システムから申し込みまたは電話で企画課(☎④2424)へ

クビアカツヤカミキリ捕獲大作戦



特定外来生物クビアカツヤカミキリの捕獲イベントを開催します。
日時 7月25日(土)午前8時30分

分受け付け、午前9時開始(荒天中止)
会場 ふじの咲く丘・みかばみらい館
内容 捕獲したクビアカツヤカミキリの数を競います。捕獲数上位者には賞品を差し上げます
対象 市内在住の小学生以下の子どもの保護者
定員 20組(先着順)

参加料 無料
 持ってくる物 虫取り網・軍手・帽子・水筒
 その他 各自で熱中症対策をしてください
申し込み・問い合わせ 7月8日(水)～21日(火)にふじおか電子申請受付システムから申し込みまたは電話で環境課(☎④2264)へ